

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 入所する全乳幼児に休日保育、延長保育の利用を可能に② 病児保育（小学3年生まで）の実施を③ 女性登用40%を実現し、男女共同参画の推進を④ 戦後70年に向けて恒久平和をテーマに学びの場を |
|--|

★答弁は11月半ばごろに津幡町HP議会の会議録で公開されます。

① 入所する全乳幼児に休日保育、延長保育の利用を可能に

最初の質問は、就学前の乳幼児の保育に関する質問です。津幡町には8つの町立保育園と4つの私立保育園の計12の保育園があり、約1400名の乳幼児が通っています。また幼稚園は町立、私立と1つずつあり、多くの保育士、幼稚園教諭の方々が日々、安全に気を配りながら、子どもたちひとりひとりの成長に寄り添って保育を行っています。そのおかげで保護者家族が安心して仕事などに専念できるのですから、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。

さて、今年の3月1日付の町のデータによると、保育園に通う1,407名のうち、生後2カ月、或いは生後6カ月から2歳未満児の乳幼児の数は285名で、全保育園児の約20%が2歳未満児です。そこでまずお聞きします。

保育園の2歳未満児の人数は、近年増えているのではないのでしょうか。2歳未満児の定員はいっぱい受け入れられない保育園もあるのではないかと。受け入れ態勢は万全か。町の2歳未満児の人口とその保育園児の人数は過去5年間でどう推移しているのかを聞きます。

次に土曜日の延長保育と休日保育に関する質問です。

来年度から子ども・子育て支援新制度がスタートします。その実施のために、国から消費税増税分による増収分のうち毎年7,000億円程度が充てられることになるかと聞いています。少子化により将来深刻な人口減少が予測されるなか、子育て支援は国の重要課題と受け止められています。町も来年度に向けた「子ども・子育て支援事業計画」の策定に際し、町内の該当する保護者を無作為抽出して子ども・子育て支援に関するニーズ調査をしており、今年3月にその結

果が報告されました。この報告書によると、土曜日の教育・保育事業の利用を希望する保護者は約 46%で、その内訳はほぼ毎週利用したいが約 15%、月に 1～2 回利用したいが約 31%で、半分弱の保護者が土曜日保育を求めています。現在、すべての私立保育園で土曜日は午後 7 時半か 8 時までの延長保育を行っています。ところが、8 つある町立の保育園の内、午後 7 時半まで見てくれる保育園は中条南保育園 1 か所のみで、他の 7 か所の町立保育園では、笠谷が午後 12 時半まで、残りの 6 つも午後 2 時で終了するので、遅くまで見てもらえません。しかし、ニーズ調査によると、土曜日の延長保育を希望する保護者に対し、終了時間は何時がいいかという内容の質問では、午後 2 時までの希望は計約 37%、午後 3 時以降 7 時までの時間を希望する人は計約 62%でした。土曜日の延長保育を希望する保護者の大半が午後 3 時以降 7 時までの延長保育を希望しています。

また休日保育については、私立保育園 2 か所で実施されていますが、その他の保育園に通う乳幼児の保護者は休日保育を利用できません。しかし土曜日の延長保育と同様、休日保育のニーズがあることは、この報告書からみても明らかです。そこで質問します。

入所する全乳幼児に、休日保育と土曜日の平日同様 7 時半までの延長保育が利用できるようにならないでしょうか。

私立、町立の問題はあると思いますが、保育料は町内同一基準であり、保育サービスは町内の園児であれば在園児かどうかではなく、入所するだれもが平等に受けることができるようにすべきではないかと考えます。

たとえば、すでに午後 7 時半までの土曜延長保育を実施している町立中条南保育園で、全町立保育園児を受け入れられないか。さらに、そこで休日保育サービスを実施できないでしょうか。

また中条南保育園でなくとも、町立保育園のどこか一か所で土曜延長保育（19 時、19 時半）と休日保育を一括して行えないか。

また、土曜日の午後 7 時半までの延長保育については、各保育園でどれだけの要望があるかを調査して、その結果によっては、各保育園での午後 7 時半までの延長保育も考えなければいけないと思うし、できればそうすることが望ましいのではないかと。

河北郡市の公立の保育園で、休日保育のサービスが無いのは津幡町だけです。かほく市では、市内に入所している乳幼児の保護者が日曜、祝日に就労等の理由により保育できない場合は、市内の保育園児ならだれもが新化保育園という公立の保育園で休日保育を利用できます。利用日の前後 1 週間の平日に振替休

日をとった場合は無料となり、そうでない場合は一時預かりとしての金額だそうです。

(かほく市休日保育 7 時～18 時まで。土曜日延長保育 19 時までかほく市は全て公立の保育園。来年から 9 か所の保育園になる)

また内灘町も 2 か所ある町立保育園のうち 1 か所で休日保育をしています。労働環境が多様化するなか土曜日や日曜休日に仕事のある保護者はたくさんいます。土日祝日にも平日と同様に夕方遅い時刻まで保育園が乳幼児を預かってくれるという仕組みがあれば、保護者は大きな安心を得るはずで、核家族化が進行するなか、共働き世帯でもひとり親家庭でも育児と仕事が両立できるよう、社会全体で子育てを支援する仕組みが必要であり、まず自治体に率先して子育て支援に取り組んでいただきたいと思います。

また津幡町は定住促進に力をいれているわけですから、若い子育て世代の定住促進という意味でも、土曜日の延長保育、休日保育サービスは必要不可欠ではないかと考えます。

最後に障害児保育事業について、質問します。

障害児保育事業については保護者の希望を聞き丁寧な対応が求められる事業と考えますが、どのように対応しているか。また、保育園から小学校に入学する際はどのように対応しているのか。

以上 2 歳未満児の保育事情について、土曜日の延長保育と休日保育について、障害児保育事業について町長に答弁を求めます。

わたしは以前、一般質問で、母子手帳に加え父親向けの父子手帳を発行したらどうかと提案しましたが、実現には至っていません。イクメンという言葉も生まれ、男性の育児参加が求められてはいますが、まだまだ子育ての大半は女性が担っているのが現状だからこそ父子手帳の発行は、今重要ではないかと考えています。また何より楽しくて感動を伴う育児を女性だけが独占するのは、もったいない。男性にも共有してほしいという思いがあります。そのためには、質問通告の導入部分に書きましたけれど、ワーク・ライフ・バランスやワーク・シェアリング、ダイバーシティ等、柔軟な働き方を推進して男性も女性も生きやすい労働環境に整備していくことが重要で、男性女性とも働き方の見直しが必要ではないか。それには、企業、経営者が変わることも必要です。しかしながら労働環境が早急に変わることは期待できず、現在働きながら子育てする父親母親にとっては、行政による子育て支援は重要課題なのです。

少子高齢化により働き手が減少するなか、女性の労働力が期待され、また女

性の労働意欲も高まっています。

働きたいのに子育て期間中は仕事に就くことができないことからくる女性就業率のM字型カーブの解消に向けて、働く女性の環境の整備も求められます。ぜひとも土曜日の延長保育と休日保育を全乳幼児が利用可能となるようにすべきではないか。知恵を絞ってスタッフ配備を工夫することによって、財政上の問題も克服できるのではないか。

参考資料（津幡町子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書）から
（以下）

- ・就労していない母親の就労希望・・・就労の予定がなく、子育て・家事に専念 17.3%。すぐにでも、1年以内に就労したい 28.8%、1年より先だが就労希望が 42.3%

- ・子どもが何歳になったら働きたいか・・・（母親）0から3歳が 59.1%で最も多い。

- ・土曜日の利用希望者・・・月に1～2回 31.1%、ほぼ毎週 14.8%で計 45.9%。利用する必要ないは 53.1%

- ・土曜日終了時間・・・18時が 20.6%と最も多く、15時～19時の合計は 61.8%

- ・日曜・祝日の利用希望者・・・月に1～2回 14.0%（月に数回仕事が入るため 64.2%、親や親族の介護が必要なため 2.1%）、ほぼ毎週 2.6%。利用なしは 81.5%

- ・日・祝日の終了時間・・・18時が 25%と最も多く、15時から19時までの合計は 77.4%

- ・母親の育児休業

- 職業復帰 1～2歳未満 50%、6か月から1歳未満 23%（0～1歳未満での職場復帰は合計で 29.8%）つまり 2歳未満での職場復帰は計約 80%。

② 病児保育（小学3年生まで）の実施を

次に小学3年生までの病児保育の実施を求め質問します。津幡町は現在、3つの私立保育園で病後児保育を実施しています。病後児保育というのは、病児保育とは異なり、病気をして熱は下がったけれどまだ本来の状態にはもどっておらず、普通の保育メニューを受けるのがむずかしい回復期の子どもを、保育園の園内などに設けられた病後児保育室で保育士、保健士さん等にてもらえるというものです。

一方病児保育とは入院するほどではないけれど、急病やけがなどで幼稚園や保育所や学校で過ごすには病状が回復していない病気のこどもを預かるもので

す。「子どもが病気をして、かかりつけのお医者さんにはあと数日様子を見るようにいわれたけど、これ以上仕事を休めない」など、仕事と子育ての両立で悩むお父さんお母さんを支援するのが病児保育で、県内では病院内に併設されていることが多く、看護師さん等が保育と看護を行っています。朝 8 時ごろ～夕方 6 時ごろまでの利用で料金は 2000 円前後で見られます。

このニーズ調査の報告書によると、子どもが病気の時に父親か母親のどちらかが仕事を休んだと回答した保護者に病児保育や病後児保育を利用したいかときいたところ約半分にあたる、47%の方ができれば利用したいとしています。現在津幡町には、病児保育を実施している施設はありません。

河北中央病院で病児保育を実施できないでしょうか。河北中央病院は津幡町国民健康保険直営の病院であり、保育士や看護師の手配も可能ではないか。

また、現在、津幡町やかほく市から最も近くで病児保育を実施しているのは、内灘の金沢医科大学病院に併設されている「すまいる」という名称の病児保育室で、生後 6 カ月から小学 3 年生までを受け入れています。「すまいる」は内灘町の補助金受託事業として行われており、内灘町在住か内灘町に勤めている方が対象であり、津幡町やかほく市の住民は利用できません。もし河北中央病院の病児保育がむずかしということであれば、金沢医科大学の「すまいる」を津幡町やかほく市の住民も利用できるよう、内灘町とかほく市と津幡町とで協議できないでしょうか。財政負担を分け合うことなどで実現できるのではないのでしょうか。（現在津幡町にもかほく市にも病児保育施設はない）

次に町作成の「子育て便利帳」についてですが、この「子育て便利帳」はまさしく名前の通り、出産前後から乳幼児保育、学童保育、子育て支援センターや親子サロン、地域のサークルまで子育てに必要なさまざまな情報が掲載されています。しかし病児保育についての説明が一切ありません。現在津幡町で病児保育は実施していないので触れる必要がないという考え方からなのかもしれませんが、核家族で共働きの夫婦やひとり親家庭にとっては、若い乳幼児や児童が病気なのに、どうしても見ることが難しい場合どうしたらいいのか。病児保育というものがあることすら知らない、あるいは耳にしたことはあってもどんな内容なのか知らない、利用方法がわからないという保護者も多くいます。「便利帳」というくらいなのだから行政側の視点からではなく、保護者側の視点で編集されるべきものはずではないかと思います。金沢市内では病児保育を実施しているところもあるので紹介してもいいのではないのでしょうか。

また石川県内では、病児保育の利用に際して必要な書類の様式は各病院によってばらばらです。医師連絡票や申請書等の書類は県内統一の様式とし、インターネットでのプリントを可能とし、申請方法も同一にできないか。申請手段と申請内容がどこも同じであれば、保護者にとっては緊急の際もあわてずに申請できます。ぜひ県に働きかけてください。

最後に、現在 3 か所の私立保育園で実施されている病後児保育の利用状況はどうか。以上、町長に答弁を求めます。

参考資料（津幡町子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書）から
（以下）

- ・子育て支援策に低年齢保育、病後児保育などのサービスの充実に 37%

- ・病気の際、母親が休む 75.8%、親族・知人に頼む 60.2%、父親が休む 20.5%
（1 年間に行った対処方法で複数回答）

そのうち親族や知人ではなく、父親母親が休んだ方々の病児・病後児保育希望者は 47.2%。利用したいと思わないは 52.4%

- ・病児・病後児保育を利用しない理由（理由すべての複数回答）は親が対応 61.5%、他人に見てもらうのが不安 41.5%。利用方法や利用料がわからないと地域の事業の利便性がよくない を合わせると 40% 等々・・・

③ 女性登用 40%を実現し、男女共同参画の推進を

全国で初めて「男女共同参画推進条例」を施行したのは鳥取県で、2000年に議員提案により制定されました。その条例では政策決定の場である審議会等の委員が男女いずれも4割から6割の範囲に収める、いわゆる「4割6割条項」（条例の第12条・第33条第2項）が定められ、女性委員の登用を進めました。

その結果、都道府県での審議会等の女性登用率は全国でトップになったそうです。今も都道府県における審議会等の女性登用率については40%以上であり、市町村での審議会等でも29.5%（約30%）と全国でトップレベルに達しています。ここで注目すべきことは、単に女性の登用を進めるというだけでなく、それによって成果のある政策提言が期待されるということです。条例制定時鳥取県知事であった片山喜博知事は、男女共同参画は社会の「ノーマライゼーション」社会の正常化だといっています。

津幡町も男女共同参画推進プランで男女いずれか一方の委員の数が委員の総数の10分の4未満にならないように努めなければならないとされ、審議会等の女性の登用を40%に目標設定しています。津幡町男女共同参画推進条例の制定（2010年9月13日施行）からちょうど4年がたちました。各審議会等の女性委員の人数、比率はどうか。

また男性も女性も輝けるような男女共同参画社会への施策をどのように考えているのか。あるいは実行していくのか。審議会等の委員の登用についても40%を達成するための施策を考え実現していただきたく、町長に答弁を求めます。

なぜ男女共同参画の推進が必要か。

- ・女性が参画することで多様性がさらに広がり、よりすぐれた政策決定が期待される。（男性と女性の行動様式、情報源が異なることがもたらす効果）
- ・少子高齢化により生産年齢人口が減少し（働き手の減少）女性の労働が期待されている。
- ・そもそも女性が職場での管理職等が極端に少ないのは、女性が劣っているからではない。
- ・女性に労働の意欲向上がうかがえる。
- ・女性が育児と仕事を両立させるためには働き方全体の見直しと子育て支援が必要である。（環境の整備）
- ・働き方全体を見直して、男性にとっても女性にとっても生きやすい、働きやすい職場環境を作るべきである。

（公民館長、自治会長も女性はひとりもいない。こういった住民レベルからの男女共同参画を進められるよう、わたしたち住民も努力しなければならないと思います。小中学校のPTA会長の男女比も圧倒的に会長は男性ですが、PTA活動に参加するのは女性の方が多い。会長にはもっと女性が増えてもいいのではないか。学校の校長先生もそう。また男女共同参画は、市民協働の推進と同時に進めることが遠くて近道ではないか。充て職で委員に選出されることが多いので、それにしぼられず、現場に近い人を選出していく方法も重要。）

④ 戦後70年に向けて恒久平和をテーマに学びの場を

それでは、最後の質問です。

約22年前の1992年3月、津幡町議会は全会一致で「平和都市を宣言する決議」を採択しました。いま、ここでその決議文を読み上げさせていただきます。

(決議を声に出して読む)

通告にはありませんがこの決議文に対する町長の感想をぜひお願いします。

わたしはすばらしい決議文だと、感動しています。しかしながら意外に町民には知られていないのではないのでしょうか。役場入口に「平和都市宣言の町」の標柱があることにも気付かない町民もいるのではないのでしょうか。というわたしも役場の職員の方に教えられるまで、気が付きませんでした。標柱は役場駐車場際の目に入りやすい場所に掲げられてはいますが、今も小さいままです。それでもかつてはその標柱にはこのすばらしい決議文がさらに小さい文字ではありますが、きちんと記載されていました。しかし、昨年 8 月に平和都市宣言の標柱を改修した際、さきほど読み上げた決議文がすべてはずされてしまっていて、今は目にすることはできません。なぜはずされたのですか。

来年は戦後 70 年の年にあたります。終戦 70 年に向けて宣言の標柱もその決議文ももっと町民の目に届くよう作り直すべきではないのでしょうか。決議文の主語は町民なのに、町民自身はその決意を謳った自覚もなく、町民の目に届いていないとしたら、もったいないと思います。

また恒久平和をテーマに学びの場を設けてはどうか。

町は役場庁舎内で「原爆」の写真展を開催するなど核兵器廃絶に向けての広報活動等に取り組んでいることは承知していますが、来年戦後 70 年という区切りの年に、恒久平和に向けてさらにその活動を拡げていただきたい。

日本では昨年、特定秘密保護法が公布され、今年に入り安倍内閣では憲法解釈を変更し、集団的自衛権を行使できるという立場をとる閣議決定がなされました。しかし国会での審議が足りない、また国民的議論がなおざりにされているという批判の声も上がっています。つい先日、8月29日に明らかになった来年度の防衛予算の概算請求は過去最大の 5 兆円を超え、従来を上回る武器、装備の要求が並んでいます。

集団的自衛権とはなにか、それを行使するとどうなるのかと問われれば、きちんと答えられる国民がどれだけいるのでしょうか。国民がなんだかよくわからないままに、物事が決められ進んでいくことに大きな不安を覚えます。

たとえば、図書館に核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、恒久平和をテーマに文庫を設けたり、役場のロビーやシグナスで非核平和都市にちなんだ催しを企画したり、町民大学などでの講演など、恒久平和をテーマに、特定秘密保護法や集団的自衛権などいままさに、学びと議論が必要な課題も踏まえて、戦後 70 年にむけての平和都市宣言の町に値する取り組みを期待します。町長に答弁を求めます。